

令和4年度第12回教育委員会定例会会議録

1. 日時 令和5年3月24日 午後3時00分から午後3時54分まで

2. 場所 矢巾町公民館1階会議室

3. 出席委員

教育長	菊池 広親
教育長職務代理者	大坊 一男
委員	掛川 はるな
委員	齊藤 学
委員	漆原 祥子

4. 説明のために出席した職員

学校教育課長	村松 徹
子ども課長	田村 昭弘
学校給食共同調理場次長	佐々木 円
学校教育課長補佐	高橋 俊英
学校教育課主任主事	出堀 沙綾

5. 開会

午後3時00分、令和4年度第12回教育委員会定例会を開催する旨を宣した。

6. 委員点呼

委員全員の出席を確認し、会議が成立する旨述べた。

7. 会期の決定

3月24日の一日と決定する。

8. 報告

○教育長

それでは4. 報告に入ります。報告第25号「令和5年度矢巾町一般会計予算（教育委員会関係）について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読する。

○子ども課長補佐

別紙資料に基づき説明する。

重点箇所のみご説明いたします。資料15ページをお開き願います。いわて子育て応援在宅育児支援金ですが、今年度初めての事業になります。生後2か月から3歳未満の第2子以降のお子さんを養育する世帯、いわゆる、保育園やこども園に入園していない児童のいる家庭に支援金を支給するものです。県の事業を活用して実施します。県から2分の1の補助を受け、令和5年度は38人への支給を見込んでいます。続いて19ページをお開き願います。私立保育園等整備費補助事業が、総額74,071千円となっております。そのうち私立保育園等施設整備補助金54,871千円ですが、令和6年度に開所を予定している小規模保育施設があり、そちらに対する補助金になりま

す。事業費のうち、国が3分の2、町が12分の1、事業を行う者が4分の1を負担し整備するものです。続いて20ページをお開き願います。いわて子育て応援保育料無償化事業費補助金19,412千円を計上していますが、こちらも県の事業で、第2子以降の3歳未満児の保育料を実質無料化するための補助金です。現在、3歳から5歳までの保育料は基本的に無償ですが0歳から2歳は有償ですので、第2子以降について無償化するもので、県が2分の1補助するものです。続いて21ページをお開き願います。子育て応援給付金です。既に1月から事業を開始しています。出産後の家庭に保健師が訪問し、子育てに関する悩み等を伺う、赤ちゃん訪問事業を行っておりますが、訪問した家庭に対して、子育て応援として5万円を給付するものです。国の補助事業ですが、来年度も引き続き実施します。150人分を計上しています。なお、妊娠届を出された方に5万円を給付する事業を健康長寿課では実施しており、妊娠、出産で合計10万円が給付されます。以上です。

○学校教育課長

学校教育課と学校給食共同調理場関係についてご説明いたします。3ページをお開き願います。歳入ですが、学校給食費負担金108,057千円を計上しており、昨年度に比べ6,633千円減となっています。これは、第3子以降の給食費を無償化することに伴い、収入が減るためです。歳出ですが33ページをお開き願います。学校給食食器更新事業4,276千円を計上していますが、順次、各小学校の食器を更新したく、令和5年度は煙山小学校から着手する予定です。歳入、歳出とも、学校教育課関係では、例年と大きく変わる部分はありません。令和2年度からスタートしたスクールバス、令和3年度からスタートした給付型奨学金等、そうした重点事項を継続してまいりまし、学校の修繕関係については、早急に対応してまいりたいと考えています。

○教育長

報告第25号について説明が終わりました。何かご質問等ございますか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、報告第26号「令和4年度矢巾町一般会計補正予算第13号（教育委員会関係）について」、事務局から願います。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読する。

○子ども課長

年度末ということで、補助金関係について、実績に基づく差額の調整が主なものでございます。

○学校教育課長

学校教育課と学校給食共同調理場関係についてご説明いたします。子ども課から説明がありましたとおり、今回の補正は、主に不用額を落とす等の調整になります。

○教育長

報告第26号について説明が終わりました。ご質問等ありましたら願います。

す。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、報告第 27 号「学校給食費の徴収の特例を定める要綱について」、事務局からお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読する。

○学校給食共同調理場次長

小中学校に通う 3 人以上の兄弟姉妹がいる児童生徒のうち、第 3 子以降の給食費を無償化するという内容について定めたものです。

○教育長

報告第 27 号について説明が終わりました。ご質問等ありましたらお願いいたします。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、報告第 28 号「矢巾町教育委員会の活動報告について」、事務局からお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読し、説明する。

○教育長

報告第 28 号説明が終わりました。ご質問等ありましたらお願いいたします。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、報告第 29 号「職員の人事異動について」、事務局からお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読し、説明する。

○教育長

報告第 29 号説明が終わりました。ご質問等ありましたらお願いいたします。

〈全員なしの声〉

9. 議事

○教育長

続きまして、5. 議事に入ります。

議案第 13 号「教育長に対する事務の委任等に関する規則等の一部を改正する規則について」及び議案第 14 号「矢巾町教育委員会公印規程等の一部を改正する訓令について」は関連がありますので、併せて説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読する。

○学校教育課長補佐

議案第 13 号からご説明いたします。教育次長の設置に係る規則の改正です。第 1 条については、次長を加えています。第 2 条については、教育次長は教育研究所所長を兼務するため、現行の所長が所長補佐になりますので、その内容を追記しています。第 3 条については教育次長を追記したものです。次に、規程の改正ですが、第 1 条については、教育次長の公印を作成する関係で、追記しているものです。第 2 条については、矢巾町教育委員会職員安全衛生管理規程の中に衛生委員会を設置しており、こちらに教育次長を加えるので、委員の人数が 12 から 13 人に変更となっています。第 3 条は専決代決規程ですが、教育長不在のときは教育次長が事務を代決するというところで、教育次長を追記しています。

○教育長

それでは、議案第 13 号と議案第 14 号に関わる説明が終了しました。ただいまから、質疑応答に入りたいと思います。

まず、議案第 13 号に関わって、何か質疑ありましたらお願いいたします。

〈全員なしの声〉

○教育長

全員質疑なしと認めます。

次に、議案第 14 号について、何か質疑ありましたらお願いいたします。

〈全員なしの声〉

○教育長

質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。議案第 13 号について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第 13 号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

引き続き、議案第 14 号について、お諮りいたします。原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

ご異議なしと認めます。よって、議案第 14 号について原案のとおり承認することに決定いたしました。

○教育長

引き続き、議事を進行してまいります。議案第 15 号「矢巾町立職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則について」、事務局からお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読する。

○学校教育課長補佐

こちらは定年延長に係る改正になりまして、現行「再任用短時間勤務職員」であるところ、定年延長制度の改正により、「定年前再任用短時間勤務職員」に名称が変わりますので、これに伴う改正でございます。

○教育長

それでは、議案第 15 号に関わる説明が終了しました。ご質問等ありましたらお願いいたします。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、議案第 15 号について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第 15 号について原案のとおり承認することに決定いたしました。

○教育長

引き続き、議事を進行してまいります。議案第 16 号「矢巾町教職員働き方改革プラン（案）について」、事務局からお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読する。

○学校教育課長補佐

これまでは県のプランに準じて取り組んでいましたが、町として策定するというところで、2月27日、矢巾町立学校教職員衛生委員会で内容を精査し承認いただいたところです。「子どもたち一人一人に向き合うことができる時間を少しでも多く確保」すること、あるいは、ワーク・ライフ・バランスの確保を目的としています。県の計画期間が来年度いっぱいということで、それに合わせるため、来年度一年間を計画期間としています。目標については「時間外在校等時間が月 100 時間以上の教職員をゼロにする」としています。取組みの方向性として特に特色ある部分としましては、本プランの内容を踏まえ、各小中学校独自の、実情にあった取組み目標、あるいは取組みを作成していただきます。実行可能な部分でそれを公表し、主体的に進めます。それ以外の取組みについては、県のプランに基づいて、かねてより実施している内容になります。引き続き実行していきたいと思っております。

○教育長

それでは、議案第 16 号に関わる説明が終了しました。ご質問等ありましたらお願いいたします。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、議案第 16 号について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第 16 号について原案のとおり承認することに決定いたしました。

10. その他

○教育長

6. その他 報告(1) 令和4年度矢巾町議会定例会3月会議一般質問(教育委員会関係)について、説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

(1) 令和4年度矢巾町議会定例会3月会議一般質問(教育委員会関係)について、ご質問等ありましたらお願いいたします。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、6. その他 報告(2) 矢巾町立小中学校の適正規模、適正配置に関する基本方針策定スケジュール(案)について、説明をお願いします。

○学校教育課長補佐

上段が教育委員会の作業、下段が事務局の作業になります。4月から始まりますが、事務局では、審議会の答申書をベースに論点整理をしつつ、5月以降にパブリックコメントを行う準備をします。1か月ほど実施し、6月には集計し、策定内容に反映させていきます。委員会の中では常時報告しますが、策定作業の進捗を議会全員協議会でも説明をしたいと考えています。7月と記載していますが、いずれ時期をみて説明したいと考えております。第8次総合計画に反映できるよう、今年度前半に取り組んでいきます。論点の中で、審議会では出てきませんでした。中学校区を考えたときに、煙山小学校だと矢巾中、矢巾北中に学区が分かれます。分かれずにまっすぐ進学する、という視点も必要ではというところで、論点に加えながら策定作業をしていきたいと考えております。引き続きご協力をお願いいたします。

○教育長

4月の協議会もしくは定例会において、ある程度の論点整理ができたものをお示しすることになります。論点は、まず基本的に審議会での論点がひとつ、それから、補佐から話のありました中学校区について小学校再編を見据えた論点が必要ではないかというところです。理由は大きくふたつあります。人口動態では、矢巾中、矢巾北中、今後ほぼ同数で推移します。何故かという、中学校の区割り小学校の区割り

が違うからです。小学校の区割りが矢巾中に行く学区と北中に行く学区と大きく分けた上で進めた方がよいのでは、ということがあります。ふたつ目は、義務教育9年間で連続して子どもたちを育てるという観点に立てば、小中の連携がきちっと図られる体制を整えるのがよいのでは、ということです。ここからは私案になりますが、そうなったときに、一気に小学生の学区を変えるのではなく、新入生から随時変えていく方が、いわゆる激変緩和といえますか、徐々に移行していくのが現実的ではと考えています。ただ、この論点が支持されて、この方向でいく、となった場合です。完了するまで6年間かかります。ですので、その次に小学校の再編が控えてくる、という2段階構えのものになってくると考えます。詳細については、4月の教育委員会議でお示しすることになるかと思えます。

(2) 矢巾町立小中学校の適正規模、適正配置に関する基本方針策定スケジュール(案)について、ご質問等ありましたらお願いいたします。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、6. その他 報告(3) 子ども課関係について、説明をお願いします。

○子ども課長補佐

別紙資料に基づき説明する。

76 ページをお開き願います。こちらは、町内の未就学児童の通園状況、また、町外からの町内施設利用状況の報告になります。3月1日時点では、入所率93.5パーセントです。待機児童は、この時点で0歳児は10人弱おりましたが、4月になりますと解消されます。4月入園の申込みについては全員就園という状況になります。続いて77ページです。こちらは児童館の利用状況です。登録児童713名、一日当たりの利用数245名ということで、一日当たりの利用数は登録児童数の3割から4割程度です。続いて78ページです。地域子育て支援拠点事業の実施状況です。町内3か所で行っていますが、利用者は合計3,911名です。昨年比400名程度増となっていて、新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着いてきていることが影響しているのかなと思います。続いて79ページです。児童家庭相談の状況になります。児童生徒に係る虐待に関する相談が2月末時点で35件ありました。昨年同時期は18件ということで約2倍の状況です。続いて80ページです。今年度実施した給付金関係の報告です。子育て世帯支援特別給付金は、申請が2月28日までということで既に終了しています。それから、いわて子育て世帯臨時特別支援金ですが、こちらは県の事業になります。こちら申請は1月20日までということで終了しており、申請に基づき給付しています。令和5年度も子育て世帯生活支援特別給付金の実施について情報がありまして、引き続き子ども課で対応予定です。

○教育長

委員の皆さまからご質問等ありましたらお願いいたします。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、進行させていただきます。報告（４）学校給食共同調理場関係について、事務局より説明をお願いします。

○学校給食共同調理場次長

別紙資料に基づき説明する。

81 ページをお開き願います。

給食食材の町内農産物利用状況としては、2月は48.2パーセントでした。主に米が100パーセント近いですが、野菜は冬場ということもあり少なくなっています。2月までの農産物の地産地消状況は51.7パーセントです。残菜状況としては全体で3グラムということで、いつもより頑張って食べていただいたという印象です。引き続き食育に取り組んでまいります。また、放射性物質濃度の測定状況は、2月も測定されず安全という状況です。資料に記載していませんが、給食費の収納状況ですが、3月22日現在、97.1パーセントということで、督促については3月15日に94名61世帯に発送しています。去年は、4月から1月まで給食費を徴収していましたが、今年からは5月から2月までの10か月で徴収しており、2月28日を納期として、3月15日に督促を出しています。年度内に完納できるように取り組んでいます。また、賄材料費については、前年比105.4パーセント、約110,000千円の支出で、予算ベースでは94パーセントとなっています。

○教育長

委員の皆さまからご質問等ありましたらお願いいたします。

〈全員なしの声〉

○教育長

6 その他 行事予定 について事務局からお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

行事予定について、ご質問等ございますか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、以上をもって本日の会議を終了いたします。

(午後3時54分)

以上、会議の概要を記録しここに署名する。

令和 年 月 日

矢巾町教育委員会

教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員